



2026年度

# 環境経営レポート

(活動期間 2025年4月～2026年3月)

ニュージャパンコンサルタンツ株式会社

発行 2026年5月15日

# 会社概要

社名	ニュージャパンコンサルタンツ株式会社
代表者	代表取締役 佐藤栄徳
所在地	〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目9番2号 KDX 五反田ビル4階
電話番号	03-5747-9630（代表）
FAX番号	03-5747-9632
設立	1964年（昭和39年）1月28日
資本金	1,000万円
事業内容	建設事業の調査、測量、計画、設計、施工監理及び既設構造物の振動・騒音調査
売上高	477百万円（2026年3月）
従業員数	技術系：33名 事務：2名
登録事業	建設コンサルタント大臣登録建06第32号 ・鉄構造及びコンクリート
有資格者	技術士：5名 RCCM：3名 一級土木施工管理技士：10名 技術士補：5名 測量士：7名
加盟団体	社団法人 建設コンサルタンツ協会

## 沿革

昭和39年1月	東京都千代田区西神田2-5-2に資本金500万円でニュージャパンコンサルタンツ株式会社を設立
昭和39年8月	建設コンサルタンツ登録
昭和60年8月	資本金1000万円に増資
平成6年1月	東京都千代田区神田神保町3-12-3に移転
平成19年11月	東京都豊島区南大塚2-26-15に移転
令和4年9月	東京都品川区西五反田七丁目9番2号に移転
令和6年1月	創立60周年

## 環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者	室屋洋（総務部長）
連絡先	03-5747-9630
e-mail	h-muroya@nj-consul.co.jp

## 代表者挨拶



弊社は1964年東京オリンピック開催の年に創業し、駅施設改良や立体交差事業などの鉄道関連施設の設計および下水道設計などの社会インフラ事業に関連する設計業務を行ってまいりました。そして2024年1月には創業60周年を迎えることができました。これもひとえに発注者をはじめ関係各位のご支援とご愛顧の賜物によるものと深く感謝申し上げます。

さて我が国は特有の地形・地質及び気象環境から局所的豪雨や台風、地震などの自然災害が頻発化・激甚化しており、防災・減災を目的とした国土強靱化対策により巨大地震や集中豪雨などの自然災害や老朽化した社会資本の維持更新の対応が急がれ、我々建設コンサルタントの果たす役割はますます重要になっています。

弊社は社会的使命を自覚し、様々な課題に技術で挑戦できることに深い喜びを感じ、社会に貢献できる企業であり続けるため、全社員一丸となって努力する所存です。今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 佐藤 栄徳

## ニュージャパンコンサルタンツ株式会社環境経営方針

### 環境理念

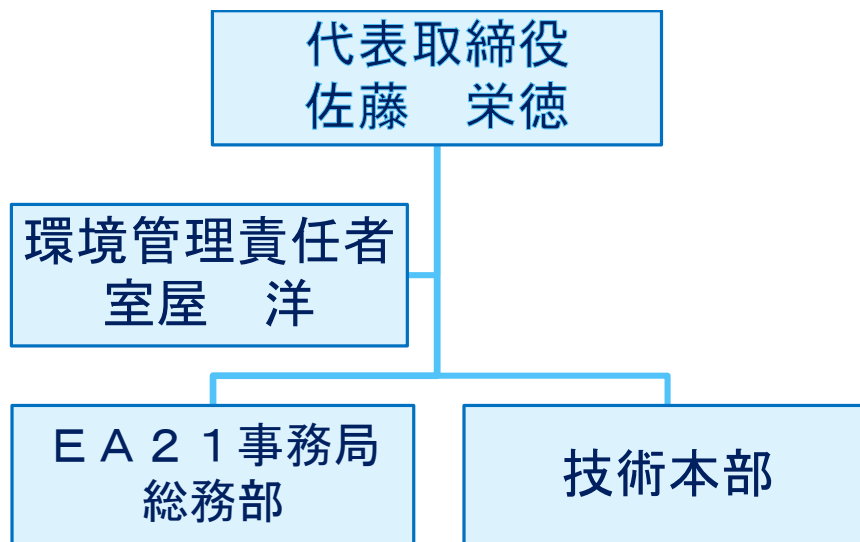
当社は、社会インフラ構築の基礎となる設計業務において、エコアクション21環境経営システムの継続的改善に努め、環境に配慮した事業活動を行い、環境保全に貢献します。

### 行動指針

1. 省エネルギー化を進めて、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めます。
2. 省資源で仕事を進めるように努め、廃棄物のリサイクルに努めます。
3. 節水に努め、水使用量を低減します。
4. 設計、計画業務において環境に配慮した技術、工法を積極的に提案します。
5. 環境関連法規を遵守します。
6. 地域や各種団体における環境保全活動に積極的に参加します。
7. 社内に環境経営方針を掲示して、全社員に周知徹底すると共に社外に公表します。

制定日 2021年11月1日 代表取締役 佐藤栄徳

# 実施体制



役割・責任・権限	
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>・ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>・ 環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間・人を用意</li> <li>・ 環境管理責任者を任命</li> <li>・ 代表者による全体の評価と見直しを実施</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営システムを構築・運用する （代表者からEA21の権限を委任）</li> <li>・ 実施体制の構築（組織図及び役割・責任・権限）</li> <li>・ 環境経営目標・環境経営計画書/実績表の作成</li> <li>・ 教育・訓練の実施を指示</li> <li>・ 環境上の緊急事態への準備・対応</li> <li>・ 環境経営レポート作成</li> <li>・ 環境活動の取り組み結果を代表者へ報告</li> </ul>
EA21事務局 総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EA21の推進（環境管理責任者の指示を受けて）</li> <li>・ 環境への負荷及び取組チェック実施</li> <li>・ 環境関連法規等の取りまとめ表作成と遵守評価実施</li> <li>・ 環境関連文書類の管理</li> </ul>
技術本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部環境情報の窓口</li> <li>・ 環境経営目標及び環境経営計画の実施・確認・評価、達成状況の報告</li> <li>・ 環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理</li> <li>・ 実施上の問題点の是正・予防処置実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・ EA21で決められた各自の役割を実施</li> </ul>

# 環境経営目標の項目、運用結果

## ● 中期計画

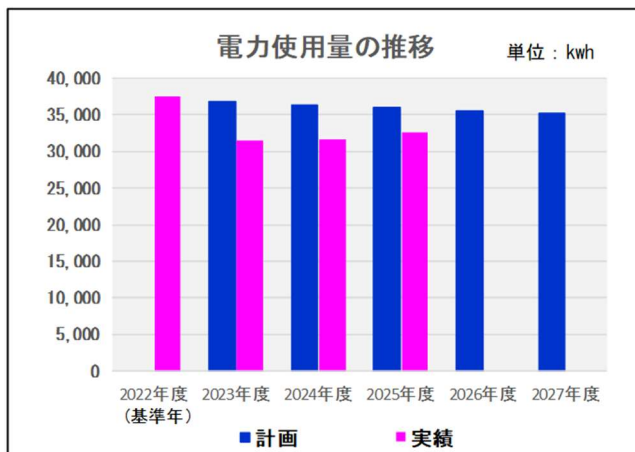
項目	2022年度 (基準年度)	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
二酸化炭素排出量削減 電気使用量 (kWh) CO2 排出量 (kg-CO2)	37,497 21,072	36,747 △2%	36,372 △3%	35,997 △4%	35,622 △5%	35,247 △6%
廃棄物排出量削減 産業廃棄物 (kg)	0	0	0	0	0	0
紙購入量の削減 (枚 : A4)	252,000	244,960 △1%	246,960 △2%	244,440 △3%	241,920 △4%	239,400 △5%
省エネ・省資源技術の 提案 (件)	数把握後 目標設定	3 以上	3 以上	3 以上	3 以上	3 以上
水使用量の削減	ビル全体管理のため数値目標は設定出来ません。					

- ・ 事務所移転後の 2022 年度を新たな基準年度としました。

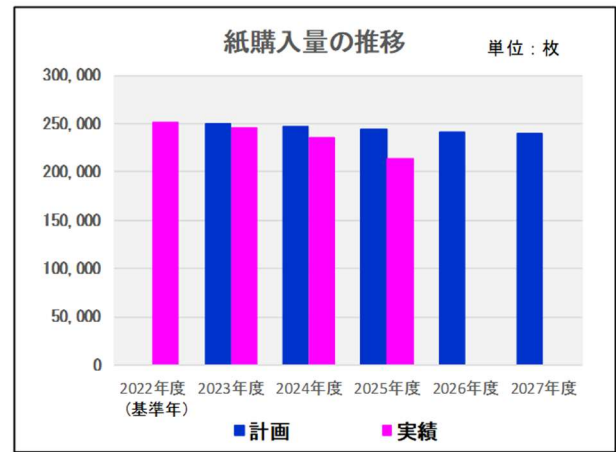
## ● 運用結果 (2025年4月～2026年3月)

項目	2022年度 (基準年度)	2025年度				評価
		目標	削減率	実績値	達成率	
二酸化炭素排出量削減 電気使用量 (kWh) CO2 排出量 (kg-CO2)	37,497 15,786	35,997 15,154	△4%	32,636 13,739	110%	○
廃棄物排出量削減 産業廃棄物 (kg)	0	0	—	0	—	○
紙購入量の削減 (枚 : A4 換算)	252,000	244,440	△3%	214,000	114%	○
省エネ・省資源技術の提案 (件)	0	3 以上	—	4	—	○
水使用量の削減	ビル全体管理のため数値目標は設定出来ません。					

- ・ 達成状況評価：○=達成 (100%以上) △=努力した (90%以上) ×=未達成 (90%未満)
- ・ 購入電力の CO2 排出係数は、東京電力の 2024 年排出係数 0.421kg-CO2/kWh を使用
- ・ 一般廃棄物は、オフィスビル一括管理のため把握出来ません。
- ・ 化学物質は使用しておりません



区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
計画		36,747	36,372	35,997	35,622	35,247
実績	37,497	31,424	31,563	32,636		



区分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
計画		249,480	246,960	244,440	241,920	239,400
実績	252,000	246,000	236,000	214,000		

# 環境経営計画の取組内容と評価、今年度の取組内容

## 1. 電力使用量の削減

- ・空調温度（実測：夏 26～28℃・冬 20～23℃）
- ・クールビズ・ウォームビズ
- ・「室温・照明チェックリスト」の活用
- ・電力使用量の開示

2025年度は「室温・照明チェックリスト」を活用した事務所内の温度管理や照明の消し忘れ防止、電力使用量の社内開示などの取り組みにより、電力使用量は目標を10%上回る結果となった。今年度も事務所内の適切な温度管理や節電の呼びかけなどを継続することで年度目標を達成する。

## 2. 産業廃棄物の削減

- ・分別の徹底
- ・廃紙の資源化

2025年度は産業廃棄物の排出は無かった。今年度もゴミの分別や紙の再資源化の徹底を図り産業廃棄物の排出を削減する。

## 3. 紙購入量の削減

- ・ミスプリントの防止
- ・裏紙の利用
- ・会議資料のモニター投影
- ・コピー用紙購入量の開示

2025年度はミスプリントの防止に注力して取り組み、削減目標を14%上回る削減となった。今年度もミスプリントの防止や裏紙の利用促進に取り組み、年度目標を達成する。

## 4. 省エネ・省資源技術の提案

- ・HEP&JES 工法の提案（低コスト、工期短縮）
- ・プレキャスト工法の提案（型枠再利用による廃棄物削減、騒音・振動の軽減）

2025年度はHEP&JES工法やコンパス工法の採用による工期短縮や騒音抑制を目的とした技術提案を含む4件が採用された。今年度も引き続き、省エネ・省資源技術の提案を積極的に推進する。

## 5. 水使用量の削減

- ・節水を呼びかける表示板の設置
- ・節水の呼びかけ

ビル全体管理のため使用量は計測出来ないものの、節水を呼びかける表示板の設置や継続的に節水の呼び掛けを行う。

## 6. 地域環境保全活動の実施

2024年度に品川区の環境保全活動団体への登録を行い、2025年度は、近隣の地域清掃活動を2回行った。今年度も清掃活動を中心とした環境保全活動を実施する。

【エアコンの温度設定】



【地域清掃活動（西五反田地区）】



## 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

## 環境関連法規等一覧表/遵守評価表

分類	法令・条例	条 項	規制内容	対象	当社の対応 許可・届出 ・報告	評価結果	評価者
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） （S45年12月25日制定）	第3条	・事業者の責務 （自らの責任で処理）	廃プラ 金属くず 木くず	・マニフェスト伝票保管 （実績なし）  ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書 （実績なし）	問題なし	室屋
		第11条	・産業廃棄物（自ら処理）				
		第12条2	・保管基準（周囲に囲い、流出防止、掲示板）				
		第12条5	・委託契約（2者契約、許可証写、最終処分）				
		第12条の3	・産業廃棄物管理票交付、未回収時報告				
		第12条の三6	・書類（契約書、マニフェスト）の保管は5年間				
		第12条の三6	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出				
品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例 （H11年12月10日制定）	第2章第2節	・事業者が行う廃棄物の減量	可燃・不燃ごみ等	ビル全体で管理、分別	問題なし	室屋	

分類	法令・条例	条 項	規制内容	対象	当社の対応 許可・届出 ・報告	評価結果	評価者
リ サ イ ク ル	特定家庭用 機器再商品 化法 (H10年6 月5日制 定)	第6条 第11条	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者及び消費者の責務</li> <li>料金の請求（支払い）</li> </ul>	冷蔵庫：2台 テレビ：1台 (R8.4.1現 在)	耐用年数が 経過した購 入PC13台 をリサイクル業 者へ排出 (R8.2.6)	問題なし	柴田
	資源の有効 な利用の促 進に関する 法律 (H3年4月 26日制定)	第5条	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者の責務（使用済PC の回収に協力）</li> </ul>	パソコン 47台 購入：14台 リース：33台 (R8.4.1現 在)			
防 災	消防法 (S22年12 月23日制 定)	第8条	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火管理者の選任 (収容人員50人以上)</li> </ul>		選任済み	問題なし	室屋
		第17条	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防設備等の設置、維持 (300㎡以上)</li> </ul>	ビルオーナー 一管理	消防訓練に 参加 年2回 (R7.6.30) (R7.12.2)	問題なし	室屋

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

## 代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日	2026年5月18日	実施場所	会議室
参加者	佐藤社長、室屋 洋（環境管理責任者） 事務局、竹中敏雄（技術本部）	記録作成日	2026年5月18日
		作成者	事務局

### A：前回の指示への取組結果

前回の指示事項	取組結果
なし	なし

### B：今回の評価結果

見直しに必要な情報 (環境管理責任者の報告事項)	代表者の評価結果 (有効に機能しているか、適切に実施されているか)
1. 環境経営目標の達成状況	電気使用量の削減：目標値の110%を達成した。 産業廃棄物の削減：排出の実績なし。 紙購入量の削減：目標値の114%を達成した。 省エネ・省資源技術の提案：4件が採用された。 水使用量の削減：節水を呼びかける表示板の設置、 節水の呼びかけ
2. 環境経営計画の実施及び運用結果	電気使用量の削減：チェックリストの活用、電力使用量の開示 産業廃棄物の削減：分別の徹底、廃紙の再資源化 紙購入量の削減：ミspelの防止、裏紙使用の徹底 省エネ・省資源技術の提案：環境負荷低減工法の採用を 推奨する。 水使用量の削減：節水を呼びかける表示板の設置、 節水の呼びかけ
3. 環境関連法規等の遵守状況	廃棄物の処理及び清掃に関する法律：問題なし 品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例：問題なし
4. 外部からの環境に関する苦情・要望	なし
5. その他	地域環境保全活動の実施：地域清掃活動を2回実施

### C：(環境管理責任者への) 指示内容

指示項目	変更する 必要性判断	代表者の指示内容
1. 環境方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	なし
2. 環境目標	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	なし
3. 環境活動計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	なし
4. 実施体制	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	なし
5. その他		エコアクション21アドバンストへ移行することによる メリットや手続きなどについて検討を行うこと。